

CPD ニュースレター第 17 号



1. 「CPD 単位の算出基準」の一部改定（平成 25 年度以降の記録対象）
2. 「Web 申請」での前年度記録の受付期間の延長

農業農村工学会継続教育部

「公益社団法人 農業農村工学会 技術者継続教育機構（以下「当機構」）」では、昨年より Web システムによる研鑽記録の申請の運用を開始し、従来より研鑽記録の申請が容易に、かつ早期に CPD 単位の登録が出来るようになり、利用者各位から大変ご好評をいただいています。

平成 25 年度は、更に利用者へのサービスを充実させるため、「CPD 単位の算出基準の一部改定」および「Web による前年度記録の受付期間の延長」の運用を開始いたします。

1. 平成 25 年度以降の「CPD 単位の算出基準」を一部改定

研鑽記録を CPD 単位にするための「CPD 単位の算出基準」は、これまで平成 14 年の創立時に定めた「教育形態区分別の自己登録用 CPD 算出法」をベースに、平成 17 年・18 年・19 年・22 年・24 年の 5 回にわたり改定し、運用してまいりました。

この度、近年の研鑽記録の申請内容に則した評価とすべく、第 22 回 CPD 運営委員会（平成 25 年 1 月 28 日開催）において、「CPD 単位の算出基準」の改定の検討を行いました。

その結果、次の 4 つの教育形態区分について上限等を上方修正することを決定し、平成 25 年度以降の研鑽記録を対象として適用いたします。

なお、今後も申請実態を考慮し、CPD 単位の算出基準について改定していく予定でありますので、ご意見をお寄せ下さい。

- ① 【d】（認定されていない研修会等の受講）の年間上限値を、現行の 10CPD から 20CPD とする
- ② 【p】（認定されていない研修会等の講師）の年間上限値を、現行の 10CPD から 20CPD とする
- ③ 【r】（成果を上げた業務-優良工事の表彰等-）を、現行の 2CPD/件から 20CPD/件 とする
- ④ 【x】（自己学習）の年間上限値を、農業農村工学会員については現行の 10CPD から 20CPD とする

<改定理由>

○【d】・【p】・・・近年、各地で継続教育を目的とした認定プログラム以外の研修会やセミナー等の増加に伴って、記録の申請が増加しています。

その結果、従来の「CPD 単位の算出基準」では上限値を超えてしまい、評価に反映されない研鑽時間が増えてきました。研鑽結果を適正に評価するため、【d】・【p】の上限値を 10CPD から 20CPD に改定します。

○【r】・・・これまで、優良工事の表彰等での CPD 単位は 1 件 2 CPD でした。一方、建設系 CPD 協議会に加盟する複数の学協会では、同様の記録に対して 20 単位を付与している団体が多く、当機構でも他学協会同様に 1 件 20CPD に改定します。

○【x】・・・当機構では平成 22 年度より、農業農村工学会員に対し「水土の知」購読分として年間 10CPD を「自動登録」しています。その結果、自動登録分のみで【x】の上限値に達してしまうことから、「水土の知」購読分以外の自己学習記録も登録ができるよう、同学会員については上限値を 10CPD から 20CPD に改定します。

2. 「Web 申請」は前年度記録の受付期間を延長

当機構ではこれまで、前年度記録の受付期間を「4 月末日まで」（つまり当該年の 12 カ月+1 カ月）と定め運用してきましたが、多くの CPD 個人登録者より受付期間の延長が要望されていました。

そのため、「Web 申請」に限り、前年度の記録申請の受付期間を、これまでの 4 月末日から「8 月末日」（つまり受付期間を 4 カ月延長）といたします。

なお、「継続教育記録ノート」（Excel 形式）で平成 24 年度記録を提出される場合は、従来通り「平成 25 年 4 月末日」を受付期間としますので、ご注意ください。

また、「Web 申請」では申請の 2~3 カ月後に審査結果が出ますが、「継続教育記録ノート」で提出の 24 年度記録の結果は、平成 25 年 8 月以降となります。

記録申請の方法は「Web 申請」か「継続教育記録ノート提出」のどちらか一方です。まだ Web 利用登録をされていない方は、早急に Web 利用登録の手続きをされ、平成 24 年度の研鑽記録を「Web 申請」されることをお勧めいたします。